

山形県職員 公務研究セミナー (保育士職)

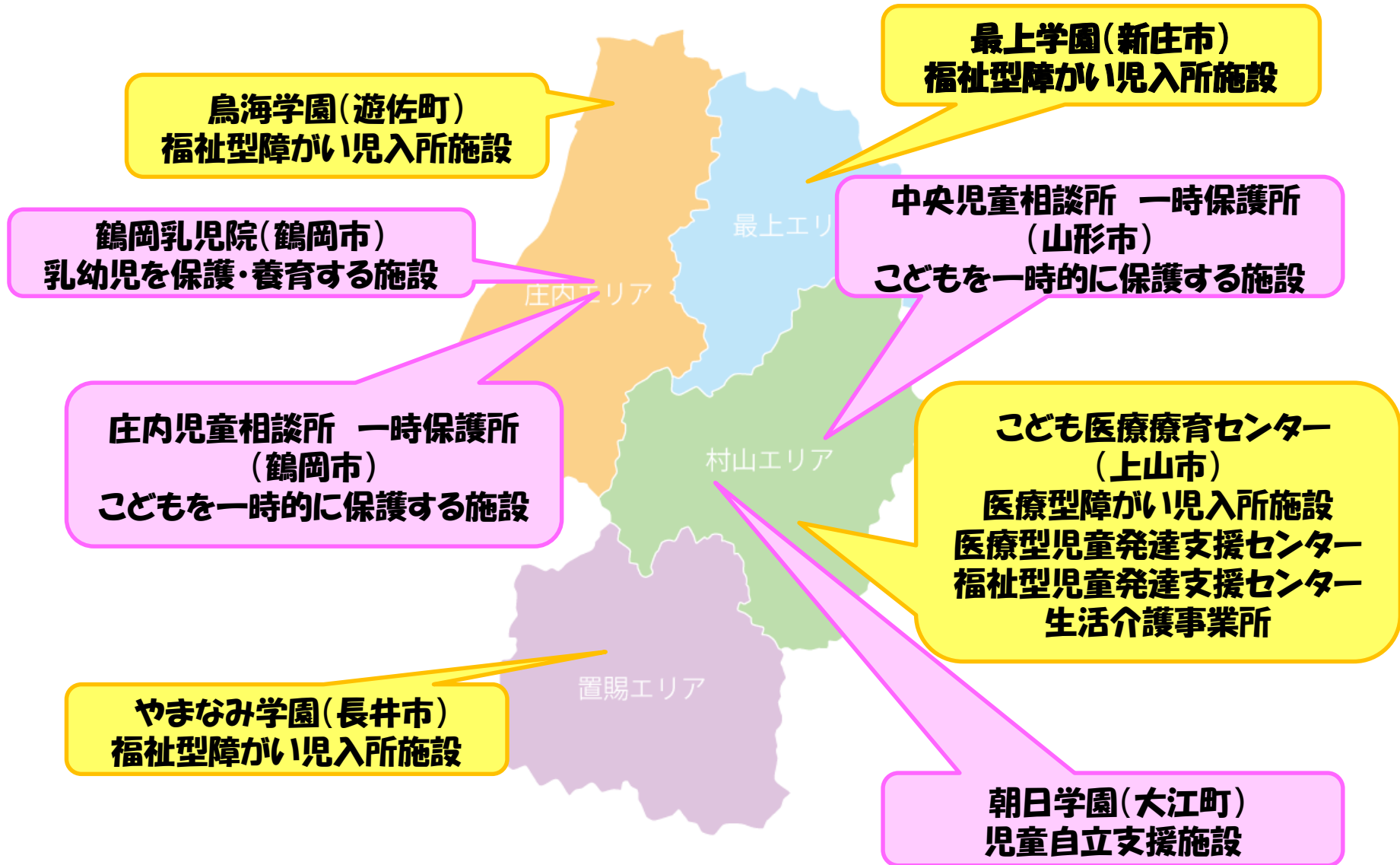
令和5年2月14日



県内の採用先の紹介



県内の主な採用先マップ



福祉型障がい児入所施設

鳥海学園(遊佐町)

最上学園(新庄市)

やまなみ学園(長井市)

☆どんな施設？

障がいのある、概ね3歳から18歳までのお子さんが入所し生活しているところです。保育士、保健師、栄養士、調理師などが支援にあたっています。入所の他に、在宅障がい児支援事業として療育相談事業を行い、お子さんの発達に関する相談も受けています。また、一時預かりとして、「短期入所・日中一時支援事業」も行っています。

福祉型障がい児入所施設

日課の流れの一例



時間	平日	土日祝
6:00	起床	起床
7:30	朝食	朝食
8:30	養護学校へ登校 (未就学・学卒児は個別活動)	余暇活動
12:00	昼食	昼食
14:00	下校	余暇活動
14:30	入浴・おやつ	入浴・おやつ
	余暇時間	余暇時間
18:00	夕食・余暇時間	夕食・余暇時間
20:00	就寝	就寝

福祉型障がい児入所施設

○季節の行事

それぞれの施設で季節ごとの行事や誕生会などを行っており、入所しているお子さん達と楽しい時間を共有しています。

- 社会見学
- 七夕
- 夏まつり
- クリスマス会
- 節分
- ひな祭り



など



福祉型障がい児入所施設



☆保育士の主な業務

入所児童の生活全般の支援

家庭的な雰囲気の中で、生活に必要な力を身に付けられるように支援しています。

例) 食事の支援

落ち着いて食事ができるよう環境を整えたり、食事の形態等を工夫しています。

社会性・コミュニケーション面での支援

見通しを持って生活できるよう、日課表掲示や手順表を用いて視覚的に支援したり、話がなくともカードや写真等を用いて、相手に意思表示をする経験を積んでいます。

福祉型障がい児入所施設



○保育士の主な業務 <在宅障がい児支援>

短期入所・日中一時支援事業

ご家族の方が、冠婚葬祭・病気・お仕事・休養などの理由で養育できない時にお子さんを一時的にお預かりしています。

療育相談支援センター

心身の発達が気になるお子さんとそのご家族や、保育園などで障がい児保育に携わる職員など、関係機関の相談をお受けしています。

必要に応じて療育支援という形で定期的に通園していただき、そのお子さんに合わせた支援を行っています。

鶴岡乳児院



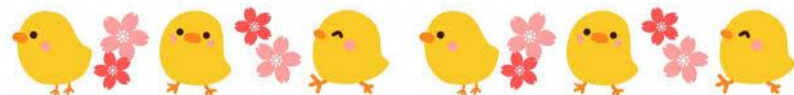
☆どんな施設？

児童虐待など、様々な事情で家庭での養育が困難な乳幼児を入院させ、その養育問題が解決するまでの間、家庭に代わり守り育てていくことを目的としています。

一時保護所（山形市・鶴岡市）

☆どんな施設？

虐待、不適切養護、非行などの理由により、子どもを一時的に保護するための施設です（児童相談所の中の保護課）。女性相談センターの保護施設も併設しています。



朝日学園(児童自立支援施設)

☆どんな施設？

問題行動や心が傷ついたり、環境上の理由で生活支援を必要とするなど、様々な課題を抱えている児童が、寮舎で職員と一緒に生活しています。

基礎的な生活習慣が身に付くよう支援するとともに、個々の児童の状況に応じた支援を行い、豊かな心を育みながら社会や人に対する信頼感を回復させ、将来自立した生活ができるよう支援しています。



こども医療療育センター

☆どんな施設？

障がいをもったこどもを中心に、さまざまな部署が連携しながら医療や療育の提供をしています。

外来診療（整形外科、小児科、歯科等）、医療型障がい児入所施設、療育・発達相談、医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、生活介護事業所、薬剤、臨床検査、診療放射線、心理判定、など、様々な部署があり、医師、看護師、保育士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、薬剤師、心理判定員等、いろいろな職種の人たちが働いています。



こども医療療育センター



☆保育士が働いている部署

①医療型障がい児入所施設（療育部門）

入所している、医療や療育を必要とする障がい児に対し、センタースタッフ及び、隣接しているゆきわり養護学校と連携を図りながら支援を行っています。

家庭から離れて生活する子ども達が安心して過ごせるよう、心と身体の成長に必要な療育活動を行います。障がいや特性に合わせた関わりで発達を促しています。季節の行事、情操活動、外へのお出かけなども楽しんでいます。



こども医療療育センター



☆保育士が働いている部署

②医療型児童発達支援センター

身体の不自由な幼児のための通園施設。保護者と一緒、または単独で通園し、機能訓練・保育を受けます。こどもたち一人一人の小さな成長の芽を見つけ、ていねいな発達支援や保護者の子育て支援をしています。



■日課	
9:30	登園 自由遊び
10:00	朝の会
10:20 ~11:45	集団保育
11:45	給食
12:45	降園/午睡
14:00	個別保育 親子分離保育
15:15	おやつ
16:00	降園

こども医療療育センター

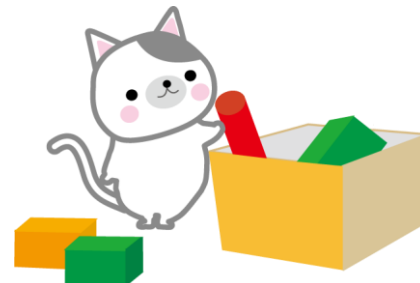
☆保育士が働いている部署

③福祉型児童発達支援センター

言葉の遅れや発達に偏りや遅れのある幼児のための通園施設。

保護者と一緒、または単独で通園し、言語療法や保育を受けます。

友達と遊ぶことを通してできることを少しずつ広げ、自信や意欲につながるよう支援しています。



■日課	
9:30	登園 自由遊び
10:05	ふれあい広場
10:40	朝の会
10:50 ~11:45	集団保育
11:45	給食
12:45	降園/午睡
14:00	個別保育 親子分離保育
15:15	おやつ
16:00	降園

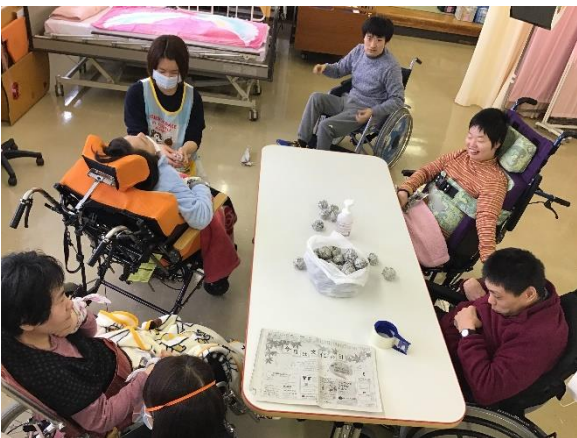
こども医療療育センター

☆保育士が働いている部署

④生活介護事業所 ほがらか

在宅の重症心身障がい者の方に対し、生活がより活力あるものになるよう、身体機能、生活能力の維持・向上を目指し必要なサービスを提供しています。

- ・サービス提供日時 月～金曜日 9：30～15：30
- ・利用人数、回数…一日5名、一人当たり週1回
- ・利用者状況…登録者 26名
- ・支援内容…健康管理、余暇支援、昼食、医療的ケア、機能訓練、入浴、排泄、家族への療育助言など



こども医療療育センター

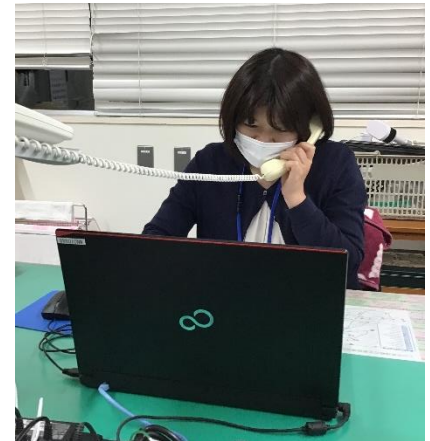
☆保育士が働いている部署

⑤相談部門

障がいなどについて相談に応じ、障がい児（者）の早期治療及び適切な療育・訓練につなげるとともに、入所・通所・短期入所などの福祉サービスや各種制度などについての情報提供・調整を行います。

【主な業務】

- 発達障がいや医療的ケア児を含む、さまざまな相談の受付
- 短期入所や児童発達支援センター利用のサポート
- 外来による専門的な支援（小集団での支援）
- ペアレントトレーニング講習会等の調整
- 実習生・研修生の受け入れ手続き
- 発達障がいの理解を広めるための研修の企画運営



ありがとうございました。

一緒に働くことができればうれしいです。

